

公益財団法人さいたま市文化振興事業団 プロパー職員 募集要項【経験者採用】

1. 募集内容

雇用形態	プロパー職員
募集人員	1名
職務内容	当面の間、事業課に配属となり、以下の業務を担当していただきます。 ・文化芸術事業の企画・運営・調整に関する業務 ・国際芸術祭に関する業務(さいたま市において国際芸術祭が開催され、当財団が関わることになった場合) なお、その後の人事異動により配属が変わり、以下の業務を担当していただくことがあります。 ・さいたま市が設置する施設の管理・運営に関する業務 ・アーツカウンシルに関する業務 ・財団の運営に関する業務(総務・財務)
採用予定日	令和7年10月1日 ※応相談
応募資格	【必須条件】 ・文化芸術振興に関心を持ち、本職務を遂行する熱意を有する人で、(1)～(4)までのすべてに該当する人 (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)卒業の人 (2)令和8年4月1日現在35歳未満の人 ※ 若年層のキャリア形成を図るため (3)Microsoft Officeをはじめとする基本的なPC操作、文書作成等一般的な事務ができる人 (4)次のいずれにも該当しない人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外) 【歓迎条件】 ・文化芸術事業の企画・立案及び運営実施に携わった経験のある人

2. 勤務条件等

勤務時間	■本部勤務(企画総務課、財務課、事業課、アーツカウンシル課) フレックスタイム制 ※ 標準労働時間:7時間45分/日 ※ フレキシブルタイム及びコアタイムは所属による ■施設勤務 1ヶ月単位の変形労働時間制 ※ 4週間を平均して38時間45分/週 ※ 8:30～22:30のうち交代勤務(勤務時間帯は配属先により異なる)
勤務地	当財団がさいたま市の指定管理者として管理運営する下記いずれかの施設 ・さいたま市文化センター(本部)／南区根岸1-7-1 ・市民会館おおみや(RaiBoC Hall)／大宮区大門町2-118 大宮門街4-8F ・市民会館いわつき／岩槻区太田3-1-1 ・プラザイースト／緑区中尾1440-8 ・プラザウエスト／桜区道場4-3-1 ・氷川の杜文化館／大宮区高鼻町2-262-1 ・東大宮コミュニティセンター／見沼区東大宮4-31-1 ・高鼻コミュニティセンター／大宮区高鼻町2-292-1 ・西部文化センター／西区三橋6-642-4 ・大宮工房館／大宮区堀の内町1-577-3 ・七里コミュニティセンター／見沼区大字大谷1210 ・宮原コミュニティセンター／北区吉野町2-195-1 ・与野本町コミュニティセンター／中央区本町東3-5-43 ・馬宮コミュニティセンター／西区大字西遊馬533-1 ・下落合コミュニティセンター／中央区大字下落合1712 スカイレジデンシャルタワーズノースウィング301・401 ・片柳コミュニティセンター／見沼区染谷3-147-1 ・浦和コミュニティセンター／浦和区東高砂町11-1 コムナーレ10F ・南浦和コミュニティセンター／南区大谷場2-6-25 ・コミュニティセンターいわつき／岩槻区本町1-10-7 ・岩槻駅東口コミュニティセンター／岩槻区本町3-1-1 ・日進公園コミュニティセンター／北区日進町1-312-2 ・ふれあいプラザいわつき／岩槻区東岩槻6-6 ・美園コミュニティセンター／緑区美園4-19-1 ・市民活動サポートセンター／浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9F

休 日	年間休日：120日以上（本部勤務、施設勤務共通） ■本部勤務（企画総務課、財務課、事業課、アーツカウンシル課） 完全週休2日制（日曜日・月曜日）、祝日（月曜日が祝日の場合は火曜日に振替）、年末年始（12月29日～1月3日） ※ 業務により休日に出勤する場合がありますが、その場合は振替休日を取っていただきます。 ■施設勤務 週休2日制（土曜日・日曜日・祝日に相当する日数 ※シフト制）、年末年始（12月29日～1月3日）
休 暇	年次有給休暇（年20日※初年度は採用月により異なる）、病欠休暇、特別休暇（出産休暇、通院休暇、妊娠障害休暇、保育時間、生理休暇、忌引休暇、法要休暇、感染症予防休暇、災害休暇、結婚休暇、出産補助休暇、育児参加休暇、夏季休暇、事故休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇、看護休暇、短期介護休暇等）、介護休暇、育児休業
給 与	月給 231,734円～281,329円 ※ 上記は地域手当を含む金額です。 ※ 能力や経験等を考慮して、当財団の規程により決定します。 ※ 試用期間6カ月（条件面に変更はありません。）
諸手当	管理職手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当（上限55,000円／月）、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末・勤勉手当（6月・12月 ※4.5カ月／年）、退職手当等
昇 給	年1回（4月）
社会保険	雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険

3. 応募書類・方法

応募書類	下記の①～②をすべて提出してください。 ①エントリーシート（指定様式） ・様式の記載事項に従って記入の上、写真を必ず貼ること ・応募者本人が、自筆又はPC等により作成すること 【様式ダウンロードはこちらから】 公益財団法人さいたま市文化振興事業団HP https://saitama-culture.jp/recruit/ ②職務経歴書（様式自由） ・事業内容、業務内容、職務内容、実績等をまとめること
応募方法	件名に、経験者採用新規職員採用応募書類と記入の上、受付期間内に応募書類を下記宛先までメールで送信してください。 受付期間 令和7年7月1日（火）～ 令和7年7月31日（木） 宛 先 jinji@saitama-culture.jp 公益財団法人さいたま市文化振興事業団 企画総務課 採用担当宛 ※ 令和7年8月2日（土）までに、応募書類をご提出いただいたメールアドレス宛に受験番号をお知らせします。 ※ 受付期間を過ぎた場合は理由のいかんを問わず受理できません。 ※ 記載事項の不備や提出書類の不足等がある場合は受理できません。

4. 選考フロー

書類選考	【結果通知】令和7年8月6日（水）までに、当事業団HPに通過者の受験番号を掲載します。
事前説明会	書類選考通過者に、事前説明会を実施します。 【日 時】令和7年8月9日（土）14時00分～15時00分 【内 容】団体概要、業務内容、職務内容、働く環境、勤務条件等について説明します。 チャットにて、質問も受け付けます。 【開催方法】Zoomでのオンライン開催 ※ 書類選考結果発表後、通過者にはメールにてご案内いたします。
面接選考	■面接選考（対面／個人面接） 【選 考 日】令和7年8月23日（土） 【場 所】さいたま市文化センター（さいたま市南区根岸1-7-1） 【結果通知】令和7年8月27日（水）までに、当事業団HPに通過者の受験番号を掲載します。

6. その他

- ・採用の通知後、応募資格がないと判明した場合やエントリーシートの記載に虚偽または不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。
- ・職員として内定後、または採用後6ヶ月間の使用期間中、心身の故障のための職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えないことが明らかになった場合には、内定または採用を取り消します。

7. 問い合わせ

〒336-0024 さいたま市南区根岸1-7-1

公益財団法人さいたま市文化振興事業団 企画総務課 採用担当

Tel: 048-866-3259 ※日曜日・月曜日・祝日を除く8:30～17:15

Mail: jinji@saitama-culture.jp